



町田南地域 九条の会

HP <http://home.a09.itscom.net/minami9>

ニュース発行

2017年2月 NO.140

町田南地域九条の会
(連絡先事務局)

東京都町田市小川4-7-23

TEL/FAX 042-796-6684

メール machimina9@a08.itscom.net

編集責任者 立石憲市郎

安倍政権「改憲」へ前のめり

第193回通常国会が1月20日から始まっています。今国会の重要法案は17年度予算案、「テロ等組織犯罪準備罪」と名前を変えた「共謀罪」、天皇の退位をめぐる法案などといわれていますが、政権側の改憲への前のめりの発言も目立っています。

安倍首相は通常国会の開会にあたり、施政方針演説の締めくくりの部分で「憲法施行70年の節目に当たり、…次なる70年に向かって、その案(改憲案)を国民に提示するため、憲法審査会で具体的な議論を深めようではありませんか」と呼びかけました。

その2日後の22日、NHKの「日曜討論」に出席した自民党幹事長の二階敏博氏は、憲法改正問題について「できるだけ早く一定の方向を、党としてまとめた」と発言しました。番組終了後、記者団から「今国会で発議()の可能性を否定

しない立場か」と問われたことに対し、「結構です」と答え、党としても今国会で改憲に突き進む可能性があることを隠しませんでした。改憲をめざす側のこれまで動きを見ると、当面は大規模災害やテロ対策を口実にした「緊急事態条項」の新設などを優先し、改憲への国民の抵抗感が薄まった段階で、最終目標としての9条改憲と、関連する内容の変更を

盛り返す道筋を描いているようです。ただし、9条改憲に行きつくには、衆議院の残り任期では足りず、いずれ解散に踏み切ることが予想されます。そうした場合に備え「安民法制の廃止と立憲主義の回復を求め市民連合」など様々な市民団体が、改憲阻止に向けた野党共闘実現めざして取り組みを強めています。

発議

通常の発議は内閣や議員が議案を国会に提出すること。憲法改正に関する発

議は改正案を国会で議決することで、衆参両院とも3分の2以上の賛成が必要。憲法は発議後、国民投票を定めている。



みんなが安心して暮らせれば戦争なんて起こらない

「最後に書いておきたいことがある。それは戦争は格差・貧困を必要とすることだ。」

2015年7月に発売された作家で社会運動家の雨宮処凛（かりん）さんの本、「14歳からの戦争のリアル」の中にある一節です。雨宮さんは平均年収が200万円以下のワーキングプアが1100万人を超え、17歳以下の子ども相対的貧困率も16.3%と過去最悪になる中で、イラク戦争時のアメリカの状況と似てきたと書きました。

厚生労働省が2015年12月に発表した14年の「就業形態調査」によると、民間企業にお

ける非正規雇用が40.5%に達し、数字の上でも貧困化が明らかになっていました。その前から貧困化が進んでいたアメリカでは、「多重債務者がイラクに送られていた」（雨宮処凛）のです。

また、アメリカにいた経験のあるジャーナリストの堤未果さんも、「ルポ貧困大国アメリカ」（2008年）という本の中で、学費ローン肩代わりを条件に入隊し、イラクに送られた実態を紹介しています。貧困層をターゲットにした戦争ビジネスも盛んで、派遣業者が賃金と引き換えに若者をイラクに送りました。「経済的徴兵制」という言葉が生

まれ、本物の徴兵制がなくても、貧困が戦争を可能にしたのです。難民の入国に反対する意識も手伝って、イギリスのEU離脱やトランプ大統領が誕生しました。しかし、トランプ式のやり方では人と人、国と国との対立を招くだけ。古館伊知郎氏の報道ステーション「独ワイマール憲法の教訓」では、ドイツ国民の失業や生活への不安がナチスに利用され、他者への敵対意識にすり替えられていきました。

貧困と格差問題を解消し、平和と外交で安心感を育てれば、戦争を煽ったり、つけ込む余地がなくなりま

す。（立石憲市郎）



広がる「ヒバクシャ国際署名」



「ヒバクシャ国際署名」に取り組む推進連絡会の人々

て始められました。現在、日本原水爆被害者団体協議会など32団体で構成する「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会が運動の母体になっています。

2016年4月から2020年9月末までを署名期間とし、世界を対象に数億人の署名が目標です。昨年の8月には38の国・地域から56万筆を超える署名を国連にはじめて提出しました。

ヒバクシャ国際署名に首長らが賛同し、署名を推進する団体も各地で生まれています。

長野県では、県内の原爆被害者の呼びかけで、今年3月に「ヒバクシャ国際署名長野県推進連絡会」（仮称）が結成される予定です。目標は、県民過半数（104万人）の署名です。すでに、県内77市町村長のうち75人が署名に賛同しています。

首都東京でも、同様の動きが起きています。世田谷と新宿区長、武蔵野・小金井・東村山・多摩市長が署名しました。世田谷区では、推進連絡会が近く発足することになっています。

核兵器禁止条約をめざす国連の会議が今年3月から始まり、各国の反核団体など市民社会からの参加も予定されています。

日本では核兵器の禁止と廃絶を要求し、国連の取り組みを後押しする「ヒバクシャ国際署名」の取り組みが進んでいます。

国際署名は平均年齢80歳を超えた広島、長崎の被爆者によ

テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)

オリンピック・パラリンピック

のためといっけねど(?)

これまで国会に3度上程されて廃案となった「共謀罪」。政府は名前を変え、今国会で提出する構えです。法案は果たして現代版「治安維持法」か。そう指摘し、反対する声が多く出されています。

治安維持法は戦争に突き進む政府に対して、反対する声を押さえ込むために使われました。

逮捕された人は数10万人に及び、拷問で殺された人、牢獄で病死した人の合計は1697人を数えています。(治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟より)

犠牲者は共産党員など左翼勢力だけでなく、初代の創価学会会長など宗教者や自由主義者にも広がっていました。

「共謀罪」から名前を変えた「テロ等組織犯罪準備罪」は計画段階から犯罪となります。取り締まる側が、「計画した」「話し合った」と判断すれば逮捕できます。

日本弁護士連合会によると、近代刑法は犯罪意思(心の中で

思ったこと)だけでは処罰せず、それが具体的な結果・被害として現れて初めて処罰対象になるとしています。「既遂」(きすい)刑法の言葉、意味で、犯罪が完全に実現していること)の処罰が原則で、「未遂」は例外、それ以前の「予備」は極めて例外、しかも、いずれも「行為」があつて初めて犯罪が成立するというのが刑法の大原則だということです。権力の行き過ぎから、国民の基本的権利を守る意思が働いています。

一般人に適用されることは

政府はテロ対策を強調し、「一般人が適用されることはない」と説明していますが、反対

する野党の納得は得られていません。治安維持法が制定された時も同じ答弁がされてきました。過去がそうだから現在も同じとは一概に言えませんが、「戦争する国」へ突き進む流れのもとでは同じと受け取られても仕方ありません。本当にテロ対策

が目的なら、現行法を活用すればすむことで、600を超える犯罪の対象は必要ありません。2月1日、刑事法研究者137人が反対声明を出しました。声明では、法案は「犯罪対策にとつて不要であるばかりでなく、市民生活の重大な制約をも

たらします」と批判しています。反対理由として、テロ対策立法はすでに完結しており、国連国際組織犯罪防止条約の締結にも不要で、極めて広い範囲にわたつて捜査権限が濫用される恐れがあり、市民生活が監視される危険もあるなどとしています。

[日弁連パンフから抜粋 / 傍線編集部]

法案は条約締結に必要な範囲を越えています

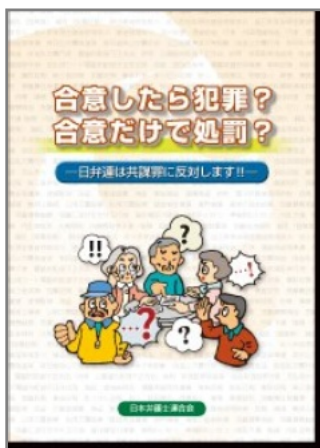
日本政府は、すでに締結した国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約が「重大な犯罪」について共謀罪を設けることなどを求めていることから、この条約を批准するために必要だとして、共謀罪法案を国会に提出しようとしており報道されています。

この条約は、もともとマフィアなど経済的利益を目的とする組織犯

罪を対象にしていますが、2001年の9・11のテロ事件を契機に、テロ対策のために利用しようという動きが出てきました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、政府は、テロ対策として共謀罪制定が必要であると説明することが予想されます。しかし、この条約の本来の目的は、国際的な組織犯罪の防止ですから、テロ対策とは直接関係ありません。しかも、政府がこれまで提案してきた共謀罪の規定は、国際的な組織犯罪やテロ行為の共謀だけを対象とするのではなく、600を超える重大とはいえないものを含む犯罪を合意の段階で処罰しようとするものであり、市民の自由な生活を大きく脅かすおそれがあります。

(2015年9月 五訂版)





講師 水速信孝さん(画家・テレビデザイナー)

町田南地域九条の会
水彩画グループ

時々発表会をしています。
彦坂康良 042(796)5007
鬼塚希代仁 042(795)7288



2月12日(日)13時
南市民センター第2会議室
3月12日(日)13時
南市民センター第2会議室
参加申し込みなど問い合わせ

日本国憲法第9条
「戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認」
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇

又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。
前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第12回総会

・3月25日(土)14時～16時
・南市民センター第2会議室

町田南地域九条の会

第52回学習討論会

自民党改憲案では
地方自治はどうなるのでしょうか？

講師 細野りゅう子さん

(日本共産党町田市議会議員)

2月26日(日)

14:00～16:30

南市民センター

第2会議室(2F)

参加費なし。どなたでも参加できます。



みんなで参加を!

2・19 総がかり行動

一格差・貧困にノー!!

みんなが尊重される社会を! -

格差の拡大と貧困の広がりが世界各地での紛争の火種になり、多くの人々の命を奪っている。
- 戦争に反対することは貧困に反対すること -

2月19日(日)13:30～14:30

日比谷野外音楽堂

13時～ プレイベント:オオタスセリ(芸人9条の会)

スピーチ:本田由紀(東大教授)

立憲野党挨拶・各界からの発言

町田南地域九条の会は東急田園都市線「長津田」駅渋谷よりホーム11時30分集合です。

主催:戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会

町田南地域

九 条 の 会 に ぜ ひ ど う ぞ

- 憲法9条守り生かして戦争のない世界を -

思想・信条・宗教・支持政党のいかなを問わず、9条守る一点で作られた個人加入の市民団体です。会費は年500円。ニュースや会報、その他宣伝物の発行、学習討論会などの費用に当てています。

加入の方法(会員に知り合いがあればその人を通して)電話/ファックスは「042-796-6684」に。インターネットからは「町田南地域九条の会」と入力して「会則と加入」のページで。